

男女共同参画社会に向けての

市民意識調査を実施します

市では、市民の男女共同参画に関する意識と実態を把握し、男女共同参画社会づくりを推進するために平成13年に市民意識調査を実施しました。その後、平成15年3月に多久市男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて施策の推進に努めてきましたが、前回の調査時点からの市民意識の変化を捉えると同時に、今後の男女共同参画の推進に向けての基礎資料とするために



市民意識調査を実施しますので協力をお願いします。

調査方法

メール便発送と郵便による回収

対象者

市内に居住する満15歳以上の男女

対象者数 1,000人

抽出方法

住民基本台帳を基に電算処理により無作為に抽出

調査期間 4月16日～5月7日

問い合わせ

教育委員会 生涯学習課

☎ 74-3241

県の重要無形民俗文化財

春季枳菜開催のお知らせ



県の重要無形民俗文化財に指定されている枳菜が行われます。伝統と文化の香りがいっぱいです。足を運んでみてはいかがでしょうか。

■日時 4月18日(水)

・枳菜 10時30分～11時30分 (多久聖廟)

・枳菜の舞 11時30分～11時40分 (多久聖廟境内)

問い合わせ

(財)孔子の里

☎ 75-5112

一票で 築こうわが夢 わが郷土

多久市議会議員選挙のお知らせ

私たちの暮らしに最も身近な市政を託す人を選ぶ大切な、多久市議会議員選挙が行われます。棄権することなく、投票しましょう。

投票できる方

昭和62年4月23日以前に生まれた方で、多久市に住民登録されてから(転入者については、平成19年1月14日までに転入届をしている方)引き続き3ヵ月以上多久市の住民基本台帳に登録されている方。

投票所入場券

入場券は4月15日以降に郵便で送します。入場券を受け取ったら、住所、氏名、投票所などよく確かめて投票所にご持参ください。

なお、入場券が届いていなくても、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。本人確認のため免許証などをお持ちであればご持参ください。

期日前投票

投票日に、仕事やレジャー、病気などの事情で投票所へ行くことができないと見込まれる方は、期日前投票をすることができます。

入場券が届いていなくても、選挙人名簿に登録されている方は期日前投票ができます。本人確認のため免許証などをお持ちであればご持参ください。

なお、選挙人名簿に登録されている方で、期日前投票期間中に転出される場合は、転出前に期日前投票をすることができます。

期間 4月16日(月)～4月21日(土)

場所 市役所4階 大会議室(東)

時間 8時30分から20時まで

開票(即日開票)

日時

4月22日(日) 21時開始

場所

多久市体育センター(浦山)

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎ 75-4829